

農地中間管理事業に係る利害関係人の意見聴取

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により農用地利用集積(配分)計画(賃借権等)を定めるにあたり、同条第3項の規定により次のとおり利害関係人の意見聴取について公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定に基づき、利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地について、農地中間管理機構(高知県農業公社理事長)に意見書を提出することができる。

令和2年5月21日

農地中間管理機構
公益財団法人高知県農業公社
理事長 杉村 充孝

1 農用地利用集積(配分)計画の概要

申請年度・番号	賃借権等の設定をする農用地	地番	地目	面積㎡	設定期間
2年 第43号	別紙 1のとおり				

2 縦覧場所

高知市丸ノ内1丁目7-52
公益財団法人高知県農業公社

3 縦覧期間

令和2年5月21日(木)から令和2年5月28日(木)まで
(日曜日及び土曜日並びに国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

4 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで
(正午から午後1時までの間を除く。)

5 意見書の提出先

高知市丸ノ内1丁目7-52
公益財団法人高知県農業公社

別紙 1

1 農用地利用集積(配分)計画の概要

申請年度・番号		賃借権等の設定をする農用地	地番	地目	面積㎡	設定期間
1	2年 第43号	四万十市坂本 字 馬場谷	229-口	田	244	15年
2		四万十市坂本 字 馬場谷	226-口	田	99	15年
3		四万十市坂本 字 馬場谷	229-1	畑	224	15年
4		四万十市坂本 字 馬場谷	228-1	畑	158	15年
5		四万十市坂本 字 馬場谷	227-1	畑	158	15年
6		四万十市坂本 字 馬場谷	227-2	田	82	15年
7		四万十市坂本 字 馬場谷	226-1	畑	290	15年
8		四万十市坂本 字 馬場谷	225-1	畑	261	15年
9		四万十市坂本 字 馬場谷	225-口	田	158	15年
10		四万十市坂本 字 馬場谷	224-1	畑	221	15年
11		四万十市坂本 字 馬場谷	224-口	田	161	15年
12		四万十市坂本 字 馬場谷	223-1	畑	228	15年
13		四万十市坂本 字 馬場谷	223-口	田	168	15年
14		四万十市坂本 字 馬場谷	222-1	畑	290	15年
15		四万十市坂本 字 馬場谷	222-2	田	115	15年
16		四万十市坂本 字 馬場谷	221-1	畑	271	15年
17		四万十市坂本 字 馬場谷	221-2	田	142	15年
18		四万十市坂本 字 馬場谷	220-1	畑	304	15年
19		四万十市坂本 字 馬場谷	220-2	田	234	15年
20		四万十市坂本 字 馬場谷	219	畑	294	15年
21		四万十市坂本 字 馬場谷	218-1	畑	310	15年
22	四万十市坂本 字 馬場谷	217-1	畑	565	15年	